

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	103	実施済み	[平成 20 年 2 月 22 日 提出]					
基本方針	7 町民との協働に向けた環境づくり				担当課名	総務課		
重点項目	1 町民参画の推進							
取組項目	88 各種審議会等の公募委員の導入							
経過・現状 (H17.4.1現在)	各付属機関(地方自治法第202条の3)及び委員会(第180条の5)の一部について、公募委員を参画が見られる。							
推 進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度	
	検討	実施	-	-	-			
実績評価	A	A	-	-	-	達成年次	平成 18 年度	
	計画どおり	計画どおり	-	-	-			
行 動 概 要	目標	各種審議会等における公募委員の割合方針の確立						
	期待される効果	審議会等に各団体の役員などのほかに、一般公募者を入れることによって、より住民感覚に近い議論が展開される。						
	必要性 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・公募制度について、具体的な指針がない。 ・公募委員の増加による効果を測定することができない。 						
	対象	各種審議会、付属機関、委員会						
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会について様式を定めて、各課に照会を行う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。 ・公募委員:12人/228人 				目標 数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)			
			歳入(千円)		歳出(千円)			
	18年度 (実績)	目標 数値	<ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町付属機関等の設置及び運営に関する指針を策定し、公募委員の比率が平成21年度末までに10%となるよう周知した。 ・公募委員:14人/638人 				割合10%以上	
			歳入(千円)		歳出(千円)			
19年度	目標 数値							
		歳入(千円)		歳出(千円)				
20年度	目標 数値							
		歳入(千円)		歳出(千円)				
21年度	目標 数値							
		歳入(千円)		歳出(千円)				
関係例規等	名称	新上五島町付属機関等の設置及び運営に関する指針				改正時期	平成18年度	